書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第１９４号
山口県防府市大字新田925番地の２　県住Ｈ棟201号
破産者　高橋　直子
異議申述期間　平成24年４月19日まで
平成24年３月16日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第７８４３号
大阪市東淀川区豊里２丁目24番３号　石川マンション502号
破産者　河野　昭子
異議申述期間　平成24年５月７日まで
平成24年３月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８２２５号
大阪市西区新町２丁目12番12号
破産者　株式会社チーコムズ
異議申述期間　平成24年５月７日まで
平成24年３月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８２２６号
兵庫県篠山市池上566番地34、前住所大阪市西区立売堀３丁目３番13―904号
破産者　井上　順二
異議申述期間　平成24年５月７日まで
平成24年３月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８６号
宮崎県北諸県郡三股町稗田27―１、商業登記簿上の住所宮崎県北諸県郡三股町新馬場40番地11
破産者　株式会社渕建
異議申述期間　平成24年５月15日まで
平成24年３月16日　宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第１１６号
福岡市博多区博多駅南４丁目９番１号
破産者　近藤　　誠
異議申述期間　平成24年５月10日まで
平成24年３月14日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第２５８０号
福岡市東区多の津２丁目７番１号
破産者　株式会社野田
異議申述期間　平成24年５月14日まで
平成24年３月13日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２４５３号
福岡市中央区薬院１丁目15番23―307号、破産手続開始決定時の住所福岡市中央区赤坂３丁目４番22―301号
破産者　北口　　誠
異議申述期間　平成24年５月14日まで
平成24年３月13日
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第２６号
札幌市北区北31条西３丁目２番11号
清算株式会社　ＬＩＮＡＣＫ株式会社
代表清算人　中村　　隆
１　決定年月日　平成24年３月15日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
札幌地方裁判所民事第４部

特別清算終結

平成２３年（ヒ）第２０９０号
東京都港区三田３丁目11番36号
清算株式会社　株式会社マクナリーアンドカンパニー
１　決定年月日　平成24年３月16日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２２年（ヒ）第３０３０号
大阪市中央区城見１丁目２番27号
清算株式会社　株式会社エンタープライズ鶴見
１　決定年月日　平成24年３月14日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（ヒ）第３００８号
大阪府守口市京阪北本通５番４号エクラントビル202号
清算株式会社　株式会社スローキッチン
１　決定年月日　平成24年３月15日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（ヒ）第３００１号
大阪府東大阪市四条町12番８号
清算株式会社　株式会社ロブテックスアンカーワークス
１　決定年月日　平成24年３月15日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（ヒ）第１０４号
鹿児島市上之園町８番14号
清算株式会社　株式会社鹿児島工業
代表清算人　田島　勝三
１　決定年月日　平成24年３月16日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
鹿児島地方裁判所民事第３部

更生手続における保全管理命令

平成２４年（ミ）第１号
北海道苫小牧市字美沢114番地１
開始前会社　美々リゾート開発株式会社
１　主文　更生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、開始前会社の業務及び財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　札幌市中央区大通西14丁目　北日本南大通ビル６階　弁護士　中嶋　恭介
平成24年３月15日
札幌地方裁判所民事第４部

監 督 命 令

平成２４年（再）第１号
茨城県日立市大沼町３丁目32番１号
再生債務者　鈴木　章吾
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　茨城県水戸市大町１丁目２番６三井生命水戸ビル５階　コラソン法律事務所　弁護士　中本　義信
平成24年３月16日　水戸地方裁判所日立支部

平成２４年（再）第２号
茨城県日立市大沼町３丁目32番１号
再生債務者　鈴木　秀文
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　茨城県水戸市大町１丁目２番６三井生命水戸ビル５階　コラソン法律事務所　弁護士　中本　義信
平成24年３月16日　水戸地方裁判所日立支部

監督命令取消

平成２３年（再）第１号
滋賀県湖南市岩根1098番地
再生債務者　園田　寿子
主文　平成23年５月19日にした監督命令を取り消す。
平成24年３月14日　　大津地方裁判所民事部

再生手続開始

平成２４年（再）第１号
川崎市川崎区南渡田町１番１号
再生債務者　株式会社イスマンジェイ
１　決定年月日時　平成24年３月15日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月12日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年５月17日から平成24年５月31日まで
横浜地方裁判所川崎支部

書面による決議に付する決定

平成２３年（再）第１号
岡山県苫田郡鏡野町下原1647番地の１
再生債務者　有限会社岡山県ブロイラー
１　決議に付する再生計画案　平成24年３月９日付け再生債務者提出の再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月19日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成24年４月19日
平成24年３月15日　岡山地方裁判所津山支部

決議に付する決定

平成２３年（再）第１号
熊本県阿蘇市内牧1277番地の５
再生債務者　株式会社村本建設工業
１　決議に付する再生計画案　平成24年２月２日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成24年４月16日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成24年４月９日
平成24年３月16日
熊本地方裁判所民事第１部